

第90期報告書

自 平成24年4月 1 日
至 平成25年3月31日

2012



も く じ

(第90回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	1
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	18
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
個別注記表	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34

株主メモ	35
主要製品の紹介	36

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政権交代以降の金融政策の実施等による円高是正・株価の上昇を背景に緩やかな回復傾向にあるものの欧州諸国の金融不安による海外経済の低迷等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております乗用車は、輸出向け「パトロール(Y62)」の増加があるものの、エコカー補助金打ち切りの影響等により「エルグランド」・「NV200バネット」が減少したため、前連結会計年度に比べ売上台数は4.6%減の90,374台、売上高は2.3%減の2,597億円となりました。

商用車は、平成24年2月に生産を終了した輸出向け「ピックアップ」の減少があるものの、平成24年6月に発表発売した新型「NV350キャラバン」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は3.9%減の85,127台、売上高は9.7%増の1,306億円となりました。

小型バスは、新型「NV350キャラバン」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は1.5%減の11,931台、売上高は1.7%増の240億円となりました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ自動車の総売上台数は4.1%減の187,432台となり、自動車部分品などを加えた総売上高は2.2%増の4,648億円となりました。

損益面では、売上台数の減少、新車費用の増加等により、前連結会計年度に比べ営業利益は13.0%減の99億円、経常利益は13.4%減の94億円となりました。また、特別損益は投資有価証券売却益の減少42億円、固定資産売却益の増加9億円、東日本大震災による災害損失の減少13億円などがあり、当期純利益は前連結会計年度に比べ45.5%減の34億円となりました。

品目別売上の状況

品 目	台数(台)	金 額 (百万円)	対前連結会計 年度比 (%)
乗 用 車	90,374	259,714	△2.3
商 用 車	85,127	130,675	9.7
小 型 バ ス	11,931	24,082	1.7
自 動 車 部 分 品 等	—	50,398	9.5
合 計	187,432	464,871	2.2

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は実施しておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は約174億円で、新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など諸設備の充実強化に努めました。

(4) 対処すべき課題

当社は、急激な円高や新興国市場の拡大などの環境変化に対応すべく、2011年度に現在の中期経営計画をスタートし、「QCT総合力で世界のベンチマーク工場となる」、「多車種少量生産車のフレキシブル生産拠点となる」、「LCV海外展開事業の基盤を強化する」、「生産台数と売上を積極的に拡大する」の4つの中期課題に取り組んでおります。

その中で2012年度は、2010年に稼動を開始した日産車体九州で新型「NV350キャラバン」の生産開始と共にフル生産体制を確立したほか、湘南工場では再編計画の最終段階である第4地区から第2地区への生産集約を完了し、多車種混流生産のメリットを最大に発揮するための基盤を構築してまいりました。

また、開発から生産準備の各部門では、当社の得意分野であるLCV（小型商用車）を軸に、海外業務への対応力を強化し、海外生産プロジェクトの受託を拡大したほか、海外での市場調査活動の促進により、特装車を含めた一層の商品力の向上を図ってまいりました。

当社は今後も、開発から生産までの一貫したモノづくり体制と、日産車体九州および湘南工場のそれぞれの特長を、最大に活かして行くことで、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含む、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第87期 (平成22年3月期)	第88期 (平成23年3月期)	第89期 (平成24年3月期)	第90期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	424,477	505,997	454,755	464,871
経 常 利 益 (百万円)	23,707	17,686	10,891	9,434
当期純利益 (百万円)	8,391	7,192	6,402	3,487
1株当たり当期純利益 (円)	53.67	46.00	41.18	22.97
総 資 産 (百万円)	269,464	246,903	250,256	239,782
純 資 産 (百万円)	144,120	149,903	152,785	149,132
1株当たり純資産額 (円)	921.83	958.84	995.24	1,008.09

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社である日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち67,726千株（議決権比率45.8%）を所有しており、当社の売上高の99.6%は同社に対するものであります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
日産車体九州(株)	10	100	自動車の製造
日産車体 マニファクチャリング(株)	432	100	自動車部品のプレス加工・ 組立、樹脂製品の成形・組立
日産車体エンジニアリング(株)	40	100	機械設備等の保全・整備、各種 設備工事、物流業務
(株)オートワークス京都	480	100	自動車の製造
日産車体 コンピュータサービス(株)	100	100	システム開発・プログラム 開発業務
(株)プロスタッフ	90	100	人材派遣

- (注) 1. 議決権比率には間接所有を含めております。
2. (株)エヌシーエスは、平成24年4月1日付で、社名を日産車体コンピュータサービス(株)に変更いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

主な製品は次のとおりであります。

品目	製品名
乗用車	エルブランド、クエスト、ウイングロード、 インフィニティQX56、パトロール (Y62)、 パトロール (Y61)、セドリック、NV200バネット、 NV350キャラバン
商用車	AD、ADエキスパート、NV200バネット、 NV350キャラバン、パトロールピックアップ、 アトラスF24
小型バス	NV350キャラバン、シビリアン
自動車部分品等	自動車用各種部分品等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 平 塚 市
九 州 分 室	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
開 発 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
秦 野 事 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
栃 木 分 室	栃 木 県 河 内 郡 上 三 川 町
生 産 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
湘 南 工 場	神 奈 川 県 平 塚 市
生 産 統 括 部 品 質 統 括 グ ル ー プ 九 州 品 質 保 証 課	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
京 都 分 室	京 都 府 宇 治 市

②子会社

日 産 車 体 九 州 (株)	本社及び工場：福岡県京都郡苅田町
日産車体マニファクチャリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、神奈川県秦野市
日産車体エンジニアリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、福岡県京都郡苅田町
(株)オートワークス京都	本社：京都府宇治市 工場：京都府宇治市、神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,253名	57名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,031名	200名減

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 157,239,691株
(自己株式9,303,700株を含む。) |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 3,226名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日 産 自 動 車 株 式 会 社	67,726	45.7
ロイヤルバンクオブカナダトラスト カンパニー(ケイマン)リミテッド	31,654	21.3
オーエム02ステートストリート808424 ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス	18,926	12.7
日 産 車 体 取 引 先 持 株 会	2,913	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,516	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,487	1.0
日 産 車 体 従 業 員 持 株 会	645	0.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	605	0.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	602	0.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	569	0.3

(注) 当社は、自己株式9,303,700株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※取締役社長	渡 辺 義 章	内部監査室担当	日産車体九州(株) 取 締 役 社 長
取 締 役	大 谷 秀 一	管理部門統括、総務部・ 利益原価管理部・IT推進 部・法務室担当	日産車体コンピュータサービス(株) 取 締 役 社 長
取 締 役	水 沼 正 史	生産部門統括、安全環境 部・生産統括部・湘南工 場担当	
取 締 役	崎 田 有 三	開発部門統括、開発統括 部・車体開発部・実験部 担当、商品保証本部長委嘱	
取 締 役	浜 地 利 勝	経営管理部・特装業務推 進室担当	日産車体マニファクチャリング(株)取締役 (株)オートワークス京都監査役
取 締 役	大 木 芳 幸		神奈川中央交通(株) 取 締 役 経 営 企 画 部 長
監 査 役	蛸 島 眞 夫	常勤	日産車体九州(株)監査役
監 査 役	三 武 良 光	常勤	ジヤトコ(株)監査役
監 査 役	小 山 俊 雄		
監 査 役	湧 井 敏 雄		一般社団法人神奈川経済同友会専務理事 (株)有隣堂監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役大木芳幸氏は社外取締役であります。
 3. 監査役小山俊雄氏及び湧井敏雄氏は社外監査役であります。
 4. 平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、
 取締役三武良光氏、監査役石原忠志氏及び大木芳幸氏は辞任いたしました。
 5. 崎田有三氏、浜地利勝氏、大木芳幸氏及び三武良光氏、湧井敏雄氏
 は平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会において、新たに
 選任された取締役及び監査役であります。
 6. 取締役大木芳幸氏及び監査役湧井敏雄氏は、(株)東京証券取引所の定
 めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	株 主 総 会 で 定 め ら れ た 報 酬 限 度 額
取 締 役	7名	120,855千円	取締役の報酬限度額は月額30,000千 円(昭和57年6月30日決議)であり ます。但し、使用人兼務取締役の使用 人分給与は含みません。
監 査 役	6名	34,806千円	監査役の報酬限度額は月額5,000千円 (昭和57年6月30日決議)であります。
計	13名	155,661千円	

- (注) 1. 当期末現在の取締役は6名、監査役は4名であります。
 2. 社外取締役1名及び社外監査役4名に当期支払った報酬は21,275千
 円であります。
 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれて
 おりません。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 大木芳幸氏

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
神奈川中央交通株式会社の取締役であります。当社は神奈川中央交通株式会社との間には資本関係及び取引関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況
該当事項はありません。
- 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 4) 当事業年度における主な活動状況
 - ①取締役会への出席の状況
取締役会への出席率は100%であります。
 - ②取締役会における発言の状況
大局的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ③取締役 大木芳幸氏の意見により変更された事業方針
該当事項はありません。
- 5) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
- 6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

監査役 小山俊雄氏

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況
該当事項はありません。
- 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 4) 当事業年度における主な活動状況
 - ①取締役会等への出席の状況
取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であります。

②取締役会等における発言の状況

取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

監査役 湧井敏雄氏

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

一般社団法人神奈川経済同友会の専務理事であります。

2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況

株式会社有隣堂の社外監査役であります。当社は株式会社有隣堂との間には資本関係及び取引関係はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

①取締役会等への出席の状況

取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であります。

②取締役会等における発言の状況

取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令遵守及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の理解を深めさせるとともに、それぞれから署名・捺印を求める。また、内部監査室は、社内各部門に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス上の問題については、従業員が直接かつ容易に情報提供できる内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」を開催し、速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社は、企業会計審議会より公表された財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役は、これらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続を阻害するものや、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを把握し、取締役社長を委

員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理を含めた全社レベルのリスク管理を推進する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、環境委員会・品質委員会・安全会議等の専門委員会や会議を定期的に行い、リスクの極小化に取り組む。併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育と徹底に取り組み、再発防止や、万一発生した場合の被害の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を旨として執行役員制を導入する。

取締役会とは別に、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌規程を定め、また明確で透明性のある職務権限基準を策定することにより、業務執行の効率化を図る。

(5) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、親会社も含めた企業集団としての行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。また、実際に問題が発生した時のコミュニケーションツールとして、親会社との間、また子会社との間に内部通報制度（イージーボイスシステム）を機能させる。

さらに、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社および子会社との間で、定期的に会議体を開催し、情報の共有化を図る。

子会社との間では、監査役並びに内部監査室による監査を行うほか、必要に応じて当社の取締役または使用人が、子会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。また、当該使用人の任免・人事評価等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告する。

また、監査役が当社及び当社グループ会社の重要な意思決定および業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な部門往査の際に職務の遂行状況や検討課題を報告する。また、内部監査室は必要に応じ監査役会に監査報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長との定期的な意見交換実施の機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	239,782	(負債の部)	90,650
流動資産	141,777	流動負債	75,232
現金及び預金	636	支払手形及び買掛金	50,796
受取手形及び売掛金	61,395	リース債務	7,185
仕掛品	4,882	未払金	809
原材料及び貯蔵品	2,003	未払費用	9,743
未収入金	2,752	未払法人税等	664
預け金	67,607	預り金	309
繰延税金資産	2,316	従業員預り金	4,333
その他	182	製品保証引当金	166
固定資産	98,005	その他	1,223
有形固定資産	88,972	固定負債	15,417
建物及び構築物	12,027	リース債務	2,539
機械装置及び運搬具	28,171	製品保証引当金	450
工具、器具及び備品	29,961	退職給付引当金	6,436
土地	17,938	資産除去債務	2,043
建設仮勘定	872	その他	3,947
無形固定資産	1,379	(純資産の部)	149,132
投資その他の資産	7,654	株主資本	149,132
投資有価証券	339	資本金	7,904
長期前払費用	15	資本剰余金	8,517
繰延税金資産	6,776	利益剰余金	141,064
その他	522	自己株式	△8,354
資産合計	239,782	負債及び純資産合計	239,782

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	464,871
売 上 原 価	446,900
売 上 総 利 益	17,971
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,070
営 業 利 益	9,900
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	227
そ の 他	350
計	578
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	65
退職給付会計基準変更時差異の処理額	748
そ の 他	230
計	1,044
経 常 利 益	9,434
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,132
受 取 保 険 金	589
計	1,721
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	137
部 品 金 型 補 償 損	607
退 職 特 別 加 算 金	789
減 損 損 失	3,762
そ の 他	1
計	5,297
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,858
法人税、住民税及び事業税	2,113
法 人 税 等 調 整 額	256
法 人 税 等 合 計	2,370
少数株主損益調整前当期純利益	3,487
当 期 純 利 益	3,487

連結株主資本等変動計算書 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

科 目	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	7,904
当期末残高	7,904
資本剰余金	
当期首残高	8,517
当期末残高	8,517
利益剰余金	
当期首残高	138,958
当期変動額	
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,487
当期変動額合計	2,106
当期末残高	141,064
自己株式	
当期首残高	△2,594
当期変動額	
自己株式の取得	△5,759
当期変動額合計	△5,759
当期末残高	△8,354
株主資本合計	
当期首残高	152,785
当期変動額	
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,487
自己株式の取得	△5,759
当期変動額合計	△3,653
当期末残高	149,132

科 目	金 額
	百万円
純資産合計	
当期首残高	152,785
当期変動額	
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,487
自己株式の取得	△5,759
当期変動額合計	△3,653
当期末残高	149,132

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

6社

日産車体九州(株)、日産車体マニファクチュアリング(株)、日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都、日産車体コンピュータサービス(株)、(株)プロスタッフ

② 非連結子会社

1社

(株)新和興産

非連結子会社については小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

－社

② 持分法を適用していない非連結子会社1社（(株)新和興産）

については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

・ たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

・ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

・ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

・ 長期前払費用

均等償却によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

・製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 **292,988**百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 **4,035**百万円

(3)期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれている。

受取手形 **36**百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 **157,239**千株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	690	4.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	690	4.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月3日
計	—	1,380	—	—	—

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成25年6月26日開催予定の第90回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

・ 配当金の総額	665百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	4.50円
・ 基準日	平成25年3月31日
・ 効力発生日	平成25年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行っていない。

受取手形及び売掛金については、取引先から財務情報入手し、取引先の信用リスクに備えている。また、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
①現金及び預金	636	636	—
②受取手形及び売掛金	61,395	61,395	—
③預け金	67,607	67,607	—
④支払手形及び買掛金	(50,796)	(50,796)	—
⑤リース債務	(9,725)	(9,671)	(54)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、並びに④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額339百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記に含めていない。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	1,008円09銭
(2)1株当たり当期純利益	22円97銭

6. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はない。

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	254,808	(負債の部)	110,538
流動資産	160,778	流動負債	97,605
現金及び預金	12	支払手形	308
売掛金	58,343	買掛金	73,252
仕掛品	3,725	関係会社短期借入金	3,295
原材料及び貯蔵品	542	リース債務	7,315
関係会社短期貸付金	1,370	未払金	836
未収入金	27,454	未払費用	6,952
預け金	67,607	未払法人税等	371
繰延税金資産	1,644	預り金	141
その他	78	従業員預り金	4,333
固定資産	94,030	製品保証引当金	105
有形固定資産	84,084	その他	692
建物	9,807	固定負債	12,933
構築物	1,133	リース債務	2,555
機械及び装置	25,950	製品保証引当金	266
車両運搬具	245	退職給付引当金	5,635
工具、器具及び備品	29,574	資産除去債務	1,950
土地	16,517	その他	2,525
建設仮勘定	853		
無形固定資産	1,371	(純資産の部)	144,269
借地権	5	株主資本	144,269
ソフトウェア	1,352	資本金	7,904
施設利用権	13	資本剰余金	8,517
投資その他の資産	8,574	資本準備金	8,317
投資有価証券	336	その他資本剰余金	200
関係会社株式	1,282	利益剰余金	136,201
長期前払費用	12	利益準備金	1,976
繰延税金資産	6,558	その他利益剰余金	134,225
その他	384	買換資産圧縮積立金	3,555
		別途積立金	22,848
		繰越利益剰余金	107,821
		自己株式	△8,354
資産合計	254,808	負債及び純資産合計	254,808

損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	452,010
売 上 原 価	437,286
売 上 総 利 益	14,723
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,598
営 業 利 益	8,124
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	242
そ の 他	722
計	964
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	76
退職給付会計基準変更時差異の処理額	704
そ の 他	513
計	1,294
経 常 利 益	7,795
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,130
受 取 保 険 金	387
計	1,517
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	126
部 品 金 型 補 償 損	607
退 職 特 別 加 算 金	789
減 損 損 失	2,699
計	4,222
税 引 前 当 期 純 利 益	5,089
法人税、住民税及び事業税	1,790
法 人 税 等 調 整 額	32
法 人 税 等 合 計	1,822
当 期 純 利 益	3,267

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	7,904
当期末残高	7,904
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,317
当期末残高	8,317
その他資本剰余金	
当期首残高	200
当期末残高	200
資本剰余金合計	
当期首残高	8,517
当期末残高	8,517
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,976
当期末残高	1,976
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	
当期首残高	3,701
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	△146
当期変動額合計	△146
当期末残高	3,555
別途積立金	
当期首残高	22,848
当期末残高	22,848
繰越利益剰余金	
当期首残高	105,789
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	146
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,267
当期変動額合計	2,031
当期末残高	107,821

科 目	金 額
	百万円
利益剰余金合計	
当期首残高	134,315
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	-
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,267
当期変動額合計	1,885
当期末残高	136,201
自己株式	
当期首残高	△2,594
当期変動額	
自己株式の取得	△5,759
当期変動額合計	△5,759
当期末残高	△8,354
株主資本合計	
当期首残高	148,143
当期変動額	
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,267
自己株式の取得	△5,759
当期変動額合計	△3,874
当期末残高	144,269
純資産合計	
当期首残高	148,143
当期変動額	
剰余金の配当	△1,381
当期純利益	3,267
自己株式の取得	△5,759
当期変動額合計	△3,874
当期末残高	144,269

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

④長期前払費用

均等償却によっている。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	252,356百万円
(2)保証債務	
従業員の住宅購入資金借入に対する保証	4,034百万円
(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	83,625百万円
長期金銭債権	331百万円
短期金銭債務	45,104百万円
長期金銭債務	44百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	450,416百万円
仕入高	472,922百万円
営業取引以外の取引高	2,955百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,303千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	748百万円
未払賞与に係る社会保険料	108
未払事業税	12
製品保証費用	871
有価証券評価損	337
減価償却超過額	1,621
減損損失	3,837
退職給付引当金	2,015
資産除去債務	712
その他	360
繰延税金資産小計	10,624
評価性引当額	△367
繰延税金資産合計	10,257

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△1,981
その他	△72
繰延税金負債合計	△2,054
繰延税金資産の純額	8,203

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容			
						役員の兼任等	事業上の関係		
親会社	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区	百万円 605,813	自動車の製造・販売等	% 被所有 45.8 直接 0.0 間接	人 5 転籍	エンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として同社に販売		
		取引内容				取引金額	科目	期末残高	
		営業取引	自動車の販売等 部分品の受給等			百万円 450,396	売掛金	百万円 58,000	
		営業外取引	固定資産の売却 固定資産の購入			162,082 342 1,333	買掛金 — 未払金	14,690 — 45	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2)子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		
						役員兼任等	事業上の関係	
子会社	日産車体九州株式会社	福岡県 京都郡	百万円	自動車の 車体製造	% 所有 直接 100.0	人 兼任 5	部分品を有償支給し、 車体として仕入	
			10					
		取引内容				取引金額	科目	期末残高
		営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入		百万円 242,728 258,624	未収入金 買掛金	百万円 20,977 22,666	
	営業外取引	グループファイナンスによる資金の貸付		804	短期貸付金	1,370		
	日産車体ミナソクチアリング株式会社	神奈川県 平塚市	百万円	自動車部品 の製造・ 販売等	% 所有 直接 56.1 間接 43.9	人 兼任 4 転籍 2	部分品の支給 部分品の仕入	
			432					
		取引内容				取引金額	科目	期末残高
		営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入		百万円 17,211 28,941	未収入金 買掛金	百万円 1,565 2,280	
	営業外取引	グループファイナンスによる資金の貸付・借入		2,290	短期借入金	240		
株式会社オートワークス京都	京都府 宇治市	百万円	自動車の 車体製造	% 所有 直接 100.0	人 兼任 3 転籍 4	部分品を有償支給し、 車体として仕入		
		480						
	取引内容				取引金額	科目	期末残高	
	営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入		百万円 13,647 18,555	未収入金 買掛金	百万円 1,579 2,079		
営業外取引	グループファイナンスによる資金の借入		240	短期借入金	1,230			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④グループファイナンスによる資金の貸付・借入については、前当期の増減額を記載している。

(3)兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容							
						役員の兼任等	事業上の関係						
親会社	カルニックカンセイ株式会社	埼玉県さいたま市北区	百万円 41,456	自動車部品の製造・販売	%	-	-	部分品の仕入先					
									取引内容		取引金額	科目	期末残高
									部分品の仕入		百万円 35,506	買掛金	百万円 5,546
子会社	日産グループファイナンス株式会社	神奈川県横浜市西区	百万円 90	金融業	%	-	-	当社グループ資金の運用先					
									取引内容		取引金額	科目	期末残高
									資金運用		百万円 11,891	預け金	百万円 67,607
									受取利息		209	未収入金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④資金運用については、前当期の増減額を記載している。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| (1)1株当たり純資産額 | 975円22銭 |
| (2)1株当たり当期純利益 | 21円52銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産車体株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

日産車体株式会社 監査役会

常勤監査役	蛸島 眞 夫 ㊞
常勤監査役	三 武 良 光 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	小 山 俊 雄 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	湧 井 敏 雄 ㊞

以 上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の期末 配当の基準日	毎年3月31日 なお中間配当を実施するときの 基準日は9月30日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会 の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 本店及び全国各支店

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

商 号	日産車体株式会社
英文社名	NISSAN SHATAI CO., LTD.

主要製品の紹介

NV200
VANETTE



AD



PATROL PICKUP



CIVILIAN



ATLAS





ELGRAND



NV350

CARAVAN



PATROL



Infiniti QX56



QUEST



日産車体株式会社